

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成20年6月

国立大学法人滋賀医科大学

目 次

1. 医学部	1 - 1
2. 大学院医学系研究科	2 - 1

1. 医学部

I	医学部の教育目的と特徴	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	1 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	1 - 3
	分析項目 II 教育内容	1 - 4
	分析項目 III 教育方法	1 - 5
	分析項目 IV 学業の成果	1 - 6
	分析項目 V 進路・就職の状況	1 - 8
III	質の向上度の判断	1 - 11

I 医学部の教育目的と特徴

1. 豊かな教養と高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、旺盛な科学的探求心を有する医療人及び研究者を育成することを目的とし、ひいては医学及び看護学の進歩、発展に寄与し、併せて社会の福祉に貢献する。
2. 教育目標として、1) 課題追求・問題解決型学習を通して、適切な判断力と考察する能力を養う、2) 豊かな教養を身につけ、医療人としての高い倫理観を養う、3) コミュニケーション能力を持ち、チーム医療を実践する協調性を培う、4) 参加型臨床（臨地）実習を通して、基本的な臨床能力を習得する、5) 国際交流に参加しうる幅広い視野と能力を身につける、ことを掲げている。
3. 医学科（推薦入学、一般選抜、学士編入学合わせて入学定員 100 名）では、基礎学（一般教養）課程及び専門（基礎医学、臨床医学）課程からなる 6 年一貫教育を行い、幅広い教養を身につけ、豊かな人格形成を目指すとともに、人体の構造、機能、病態及び社会医学に関する基礎知識を授け、それを土台にして臨床医学に関する知識及び技能を教授する。看護学科（推薦入学、一般選抜、編入学合わせて入学定員 70 名）では、4 年一貫教育を行い、人間について幅広く多面的に知識と教養を授け、その上にたって、健康生活を援助していくための看護・保健・助産領域の専門知識や技術を教授する。
4. 国策である「一県一医大」（無医大県解消）構想の下に設立された滋賀医科大学は、地域に根ざした医療人の育成を目指し、以上のような目的を達成するために、次の点を重点的に取り組むこととし、中期計画に反映させた。
 - 1) 「医療人育成教育研究センター」を設置し、入試方法検討、学部・大学院教育、調査分析、教育方法改善及び学生生活支援など教育全般に関する事項を審議・統括し目標達成の効率化を図る。
 - 2) 学士編入学の定員数を増やし、メディカルスクール化を目指す。
 - 3) 少人数教育（チュートリアル方式を含む）を取り入れつつ、教養教育と専門教育の一体化を強化する。
 - 4) 研究に対する意欲の向上を図るとともに、国際的視野を持つことを目的に、学部教育の段階で「自主研修」を必修化する。
 - 5) 疾病を有する一個人としての患者に適切に対応する全人的医療を実現できる医師を育成する。
 - 6) 診療参加型の臨床（臨地）実習を強化・拡大し、臨床教育の質を高める。
 - 7) 国家試験合格率に数値目標を設定し、その達成を目指す。
 - 8) 多様な学生への教育に重点を置く「学生中心の大学」へ転換する。
 - 9) 学生による授業評価や第三者による授業評価システムを充実させ、授業の質を向上させる。

[想定する関係者とその期待]

滋賀医科大学医学部の教育では、在学生、教員、臨床（臨地）実習における患者、卒業生及びその受け入れ機関、ならびに一般県民を関係者と想定する。その期待は、信頼される良き医療人及び研究者を育成し、その活躍を通じて、医学及び看護学の進歩・発展に寄与するとともに、地域医療を含めた社会の福祉に貢献することである。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

医学科では、メディカルスクール化構想のもと編入学定員を増加させており、入学定員は1学年85名（推薦入試20名、一般選抜65名）、2年次後期学士編入学15名としている。また、地域に根ざした良き医療人の育成に向け、推薦入試20名のうち7名を全国に先駆けて導入した地域枠としている。専任教員は285名であり、多くの講座は大講座制を採用している。また、幅広い教養を身につけさせるために、毎年220名前後の非常勤講師が各専門領域の講義を担当している。

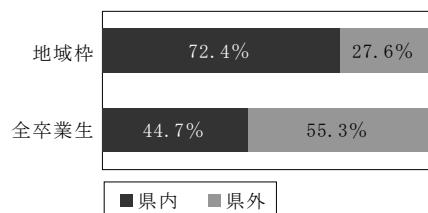
看護学科の入学定員は1学年60名、3年次編入学10名である。専任教員は29名（うち看護職26名）であり、大講座制（基礎看護学講座・臨床看護学講座・地域生活看護学講座）を採用している。また、毎年20名前後の非常勤講師が各専門領域の講義を担当するなど、目的を達成するための適切な組織編成となっている。

(資料1-1) 医学部医学科定員・現員

	入学定員	収容定員	現員						
			第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	計
平成19年度	85	585	86	91	95	95	90	95	552
2年次後期学士編入学	15				10	10	5	12	37
平成18年度	85	585	88	97	96	90	96	92	559
2年次後期学士編入学	10				10	5	6	4	25
平成17年度	90	590	93	100	93	96	92	91	565
2年次後期学士編入学	10				5	6	4	4	19
平成16年度	90	590	96	96	100	91	95	100	578
2年次後期学士編入学	10				6	4	4	5	19

(出典：本調査表のために作成)

(資料1-2) 医学科卒後の県内定着率 比較



(出典：本調査表のために作成)

(資料1-3) 医学部看護学科定員・現員

	入学定員	収容定員	現員				
			第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	計
平成19年度	60	260	60	65	58	63	246
3年次編入学	10				10	10	20
平成18年度	60	260	62	62	63	60	247
3年次編入学	10				10	11	21
平成17年度	60	260	63	64	60	59	246
3年次編入学	10				11	10	21
平成16年度	60	260	64	62	60	56	242
3年次編入学	10				10	10	20

(出典：本調査表のために作成)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育研究施設の一つとして、「医療人育成教育研究センター」がある。このセンターの目的は、教育に関する入学前－在学中－卒業後を通しての総合的な研究開発と、分析結果の教育へのフィードバック、及び信頼される良き医療人の育成への寄与である。この目的を達成するためにセンターには6部門3室が置かれ、有機的に連携しながら、教育に関わる事項について、審議・決定している。事案によっては学生も参加する。

具体的には、カリキュラムの企画・実施・評価、授業内容や方法の評価（教員・学生・第三者による）、教育効果の調査・分析などを毎年実施し、教員による感想・意見・反論も含めて報告書を作成している。教育方法改善部門及び各教員は、これらの結果・成果及び学科教授会での議論を踏まえ、教育内容や教育技法の改善に役立てている。その結果、医学科・看護学科合同講義のカリキュラム化や聴覚障害学生の学習支援に反映された。

また、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の取組として、平成19年度に研修会を5回実施しており、多くの教員が参加している。これにより少人数能動学習方法の改善等に結びついている。

(資料1-4) FD研修実施状況(平成19年度)

日付	テーマ	参加者数
6月30日	少人数能動学習FD研修会	37
7月31日	eラーニングシステムの概要と利用法	6
10月4日	入試面接FD研修会	34
10月29日	FDワークショップ	31
1月28日	今どきの学生に関するFD研修会	48

(出典:本調査表のために作成)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

該当する2つの観点について十分に取り組んでいる。特に、国立大学において初めて推薦入試に地域枠を導入し、これまで継続してきた結果、地域への高い定着率を維持していることや、「医療人育成教育研究センター」において、教育方法改善部門によるアンケート調査を踏まえて、教育内容や方法を改善する体制が確立されていることなどを勘案すると、教育の実施体制は期待される水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

医学科の教育課程は、6年一貫教育の方針で楔形、逆楔形のカリキュラムを編成している。入学から2年次前期までは、基礎学(一般教養)として広い教養を身につけ豊かな人格形成を目指すとともに、医学習得の動機付けの目的で医学概論や早期体験学習などを実施している。2年次後期からは、基礎医学及び臨床医学系専門科目として、臓器・器官別の系別統合講義を行い、基礎(構造・機能)から病態(疾病)まで系統的に学ぶことができる。小グループによる少人数能動学習の形態も取り入れて、学生の能動的学習態度、コミュニケーション能力、協調性などの育成を行っている。また、医学の基礎的知識を学習するとともに生命科学の研究に直に触れる目的で国内外での自主研修を必修科目として実施している。さらに、5年次から約2年間、本学附属病院や地域の医療機関などで臨床実習を実施し、医師の指導のもと医療チームの一員として診療に参加し、医師として基本的な生きた知識、技能、態度を身につけることを目指している。

看護学科の教育課程は、教養科目と専門科目の統合を視野に入れた楔形カリキュラムを編成している。教養科目では、広い教養を身につけ豊かな人格形成を目指し、専門科目では、基本的に健康上の問題に焦点をあてた科目構成としている。さらに看護実践能力の育成に重点を置き、臨地実習は1年次の基礎看護学実習Ⅰから4年次の総合看護学実習Ⅱまでの看護学実習14科目を、学内で並行して開講するフィジカルアセスメント等の授業科目と有機的に関連させながら展開している。一方、卒業要件単位数は124単位以上であり、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に示されている看護師(93単位)、保健師(21単位)に必要な単位を含んでいる。さらに助産師課程に選抜された学生は、助産師に必要な単位も併せて履修している。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

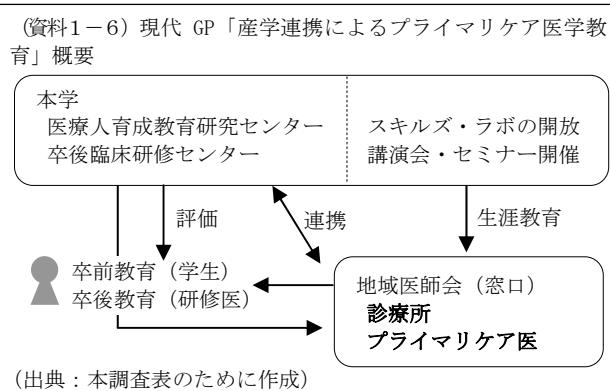
放送大学及び環びわ湖大学コンソーシアムとの間に単位互換協定を締結するとともに、特別聴講学生を受け入れている。

滋賀医科大学医学部 分析項目Ⅱ.Ⅲ

医学科では、新入生や学士編入学生を対象に未履修科目（自然科学系）に対する補講を実施しているほか、学士編入学生に対する習得済み一般教育科目等の単位認定を行うなど、学生からの多様なニーズに対応している。また、国内外を含む「自主研修」を正課として取り入れたところ、海外で自主研修を行う学生は法人化以降飛躍的に増加している。さらに、聴覚障害学生に対して、学生及び教員による学習支援を行い、医師法改正による欠格条項廃止後、全国で初めて聴覚障害学生が医師国家試験に合格した。

社会からの要請である地域に定着する医師を育成するとともに、現代GP及び医療人GPに採択されたプログラムを通じて全人的医療教育を推進し、プログラム終了後もその成果を継承する目的で、それぞれ「診療所実習」及び「全人的医療体験学習」を授業科目に取り入れている。

看護学科では、編入学生に対する特別科目を開講しているほか、助産師の社会的役割の重要性や学生からの要望に応じて、平成17年に助産師課程を開設した。



(資料1-7) 医療人 GP「一般市民参加型全人の医療教育プログラム」概要

プロジェクト「A」6年間一貫患者訪問実習

: 第1学年と第4学年、第2学年と第5学年の学生がペアを組み、県内の診療所を通じて紹介された患者さんご自宅を訪問する実習。

プロジェクト「B」全学年一般市民参加型面接医療実習

: 一般市民の方に模擬患者として協力いただき、医療面接を行う実習。各学年の段階に応じて実習内容は異なる。

プロジェクト「C」全人的医疗・学年縦断グループ能動学習と市民・学生参加シンポジウム

: 学年縦断型グループを編成し半年間にわたり行う問題基盤型学習。学生・医療関係者・一般市民が広く参加するシンポジウムの開催。

(出典：本調査表のために作成)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

該当する2つの観点について十分に取り組んでいる。特に、楔形・逆楔形のカリキュラムの編成、系別統合学習の実施、自主研修の単位化、2つのGPを通じた全人的医療教育の推進、助産師課程の開設、などを勘案すると、教育内容は期待される水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

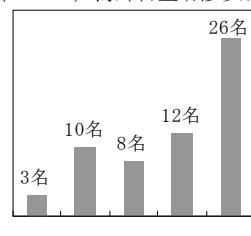
観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

授業形態は、講義の中にも演習や実験等といった学生に理解しやすい方法を取り入れ、講義でイメージすることが困難な内容を講義直後に実習で実感できるように、講義・演習・実習を有機的に結び付けて提供している（別添資料1参照）。また医学科と看護学科との合同講義や少人数能動学習を取り入れ、コミュニケーション能力やチームワーク力も養えるようにしている。さらに、学生が現場の状況と乖離しないように、附属病院等の多様な専門職による実例豊富な講義を実施している。平成19年度からは、e-Learningシステムを本格導入し、講義や定期試験等に活用している。

信頼される良き医療人を養成するため、倫理教育の一環として、解剖学実習の献体の受け入れから返骨までを学生自身の手で行わせている。また、海外を含む学内外施設での自主研修や臨床（臨地）実習に加え、医療人GP採択の教育プログラムとして学年の異なる学生がペアを組んで患者宅への訪問実習も行っている。

(資料1-5) 海外自主研修参加者数



(出典：本調査表のために作成)

以上の教育内容は滋賀医科大学独自のガイドブック「良き医療人を育てる Sums システム」に取りまとめ、授業科目ごとに成績評価基準を明記するとともに、シラバスとしてウェブ公開している。

TA として登録された博士及び修士課程の大学院生が、実習や卒業研究に関するサポートを中心に個別的に指導を行っている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

一般教養科目については、選択科目を多く設定することで、学生が主体的に教科目を選べるように配慮している。図書館及びマルチメディアセンターは 24 時間 365 日利用可能にしているほか、机・椅子を配置したオープンスペースの整備や少人数学習室の開放などを行い、自主学習の環境を整えている。

医学科では「人間科学研究」や「基礎科学研究」という自主的な授業科目によって課題探求能力の育成も図っている。専門課程では、少人数能動学習（チュートリアル）を取り入れ主体的な学習をしている。自主研修という研究的学習も用意して、学内だけでなく国内外の研究施設での研修を可能にしており、近年は海外自主研修者が増加している（P1-5 資料1-5 参照）。また、CBT テスト下位の学生に対して教授がアドバイザーとなり学習支援する制度（後期アドバイザー制度）を発足させた。

看護学科では医学科での提供科目も受講できるシステムとなっており、卒論研究の担当教員による学習支援制度を立ち上げた。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

該当する 2 つの観点について十分に取り組んでいる。特に、海外施設への自主研修者が増加したこと、国家試験合格率の目標値達成に向けて後期アドバイザー制度や卒論研究担当教員による学習支援体制を整え、平成 18 年度には新卒者全員が合格を果たしたことなどを勘案すると、教育方法は期待される水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

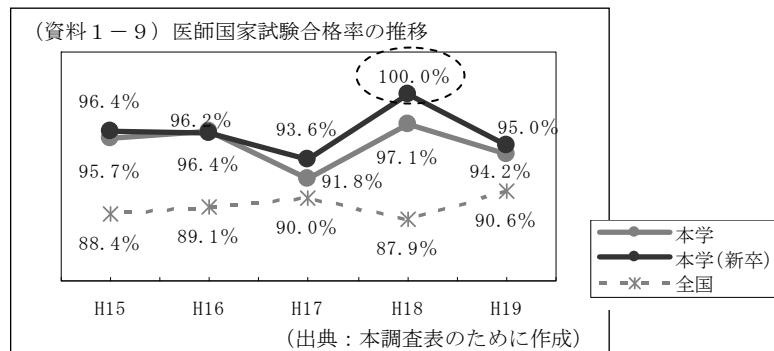
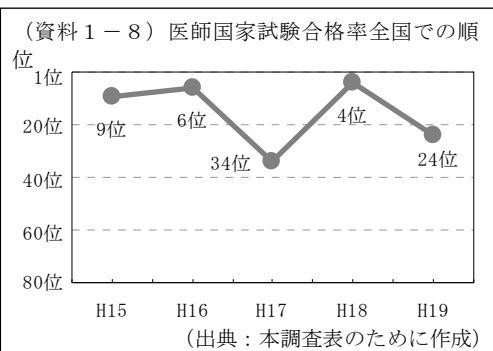
(1) 観点ごとの分析

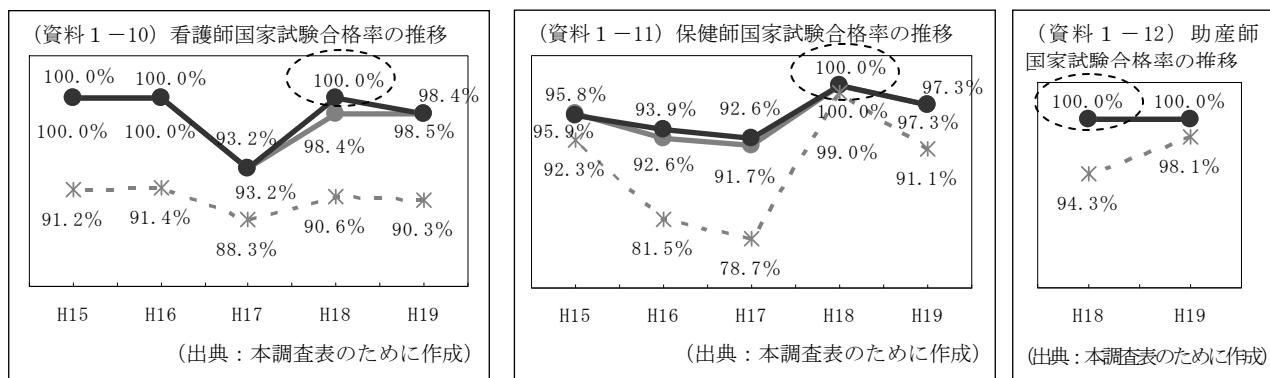
観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

医学科では、医師国家試験合格率の全国順位が上位で推移し、最近 5 年間の平均合格率は 95.1% と高い水準を維持している。平成 18 年度には開学以来初めて新卒者全員が合格した。

看護学科では、看護師及び保健師の国家試験合格率が共に高水準で推移し、最近 5 年間の平均合格率はそれぞれ 98.0% 及び 95.6% となっている。平成 18 年度には初めて受験した助産師を含む 3 職種で新卒者全員が合格した。





観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

医学科及び看護学科の最高学年を対象に、大学の教育等に対する満足度調査（平成19年度分）実施した。

医学科では、いずれの項目においても、およそ80%前後の学生が「満足」あるいは「まあまあ満足」と回答している。教育方法の項目においては、「パワーポイント資料があることで授業に集中できた」、「病院の専門職の方の講義はとても印象に残った。」などの回答があった。これらを総合的に評価すると学生は、本学の教育等に概ね満足していると言える。

看護学科では、いずれの項目においても、およそ85%前後の学生が「満足」あるいは「まあまあ満足」と回答している。満足度の高かった教育課程及び教育方法の項目においては、「多くの先生方からの支援があった」、「パワーポイントを使った分かりやすい授業が多かった」との回答があった。これらを総合的に評価すると学生は、本学の教育等に概ね満足していると言える。

(資料1-13) 教育に対する満足度調査結果

〔医学科〕				〔看護学科〕			
	満足	まあまあ満足	不満		満足	まあまあ満足	不満
学生支援	20.3%	63.8%	13.6%	やや不満	30.0%	54.3%	12.9%
学習環境	22.3%	54.2%	16.8%	やや不満	19.2%	60.3%	17.8%
教育方法	15.6%	62.6%	15.6%	やや不満	11.3%	74.6%	9.9%
教育課程	13.8%	60.2%	19.3%	やや不満	22.5%	63.4%	11.3%

(出典：医療人育成教育センター調査分析部門 調査報告書)

(1) 医学科

倫理教育の一環として行った系統解剖における献体事業に関する報告書（第3学年）から、医療人としての高い倫理観が養われたことが伺える。また、自主研修において身に付けた科学的探究能力を生かして研究をまとめ、学会発表や論文発表をする学生が現れた。また、海外へ自主研修する学生数が増加し、その研修レポート（第4学年）から国際的な幅広い視野を身に付けたことが伺える。

第6学年を対象として、自己評価による学業の成果・能力に関する調査を実施した。患者に対する態度についての「患者の身上に同情できる」、「患者の社会的立場を理解できる」では、「できる」、「どちらかといえばできる」の

(資料1-14) 系統解剖における献体事業に関する報告書（抜粋）

- ・「いのちとは何か」という、医師を目指す私たちが何よりも考えなければならないことについて、改めて深く考える機会をあたえられたと思います。
- ・医師を志し、将来医療に携わっていく私達が決して忘れたり、軽んじたりしてはならない人の命を預かるという責任の重さを実感いたしました。
- ・医学を学ぶこととの重み、責任感を常に感じる実習でした。

(出典：本調査表のために作成)

(資料1-15) 海外自主研修レポート（抜粋）

- ・ベトナムでの外来患者・入院患者・医療スタッフの考え方などを調査するために、アンケート調査を実施しました。
- ・アルツハイマー病の研究において、世界的権威のあるPatrick L. McGeer先生の下で研修させていただきました。
- ・今回の自主研修では本当に様々なことを学びました。これらの中には日本においては学べなかつたこと、気づけなかつたことも多かったです。

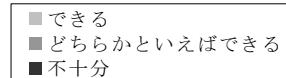
(出典：本調査表のために作成)

回答を合わせると 80%に達し、良好な結果であった。医療人としての道徳観についての「患者個人の秘密厳守を徹底できている」では「できる」、「どちらかといえばできる」の回答を合わせると 70%を超える、良好な結果であった。学生の自己評価によると、本学の教育が学生にとって有意義なものであることが伺える。

(資料 1-16) 学業の成果に関する自己評価結果 (医学科第 6 学年対象)

患者の身上に同情	38.9%	45.6%	15.5%
患者の社会的立場への理解	25.9%	51.3%	22.8%
患者個人の秘密厳守の徹底	34.8%	36.9%	28.3%

(出典：本調査表のために作成)



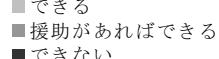
(2) 看護学科

第 4 学年の学生を対象として、自己評価による学業の成果・能力に関する調査を実施した。「多様な年代や立場の人との援助的人間関係の形成能力」についての「利用者の思い・考え等、意志の適切な把握」、「ケアに必要な他者との人間関係の形成」や、「生活共同体における健康生活の看護アセスメントをする能力」についての「日常生活と家族生活のアセスメント」、「学校生活に生じやすい健康問題の把握」では、「できる」、「援助があればできる」の回答を合わせると軒並み 80%を超える、良好な結果であった。また、「ヘルスケア提供組織の中での看護の展開をする能力」についての「ヘルスケアの提供組織の仕組み、看護サービス提供組織の理解」、「看護サービス提供に関わる運営、法的・経済的背景の理解」では「できる」、「援助があればできる」の回答を合わせると 80%近くに達し、良好な結果であった。学生の自己評価によると、適切な判断力や教養・知識が養われていることが伺える。

(資料 1-17) 学業の成果に関する自己評価結果 (看護学科第 4 学年学生対象)

利用者の意志の適切な把握	38.9%	45.6%	15.5%
ケアに必要な他者との人間関係の形成	25.9%	51.3%	22.8%
日常生活と家族生活のアセスメント	34.8%	36.9%	28.3%
学校生活に生じやすい健康問題の把握	29.1%	35.9%	35%
ヘルスケア・看護サービス提供組織の理解	27.05%	31.55%	41.4%
看護サービス提供に関わる運営及び背景の理解	25%	27.2%	47.8%

(出典：本調査表のために作成)



平成 18 年度の「看護学臨地実習要項」の改定に合わせ、「看護基本技術習得一覧表」に卒業時の目標水準を提示している。実習期間中及び終了時に、それぞれチェック表を用いて目標水準への到達度を記載させており、分析を進めたところ、90%強の学生は指定された各技術の到達レベルに達していた。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

該当する 2 つの観点について十分に取り組んでいる。特に、国家試験合格率が全国レベルで高水準にあり、とりわけ平成 18 年度には医師・看護師・保健師・助産師のすべてにおいて新卒者の合格率が 100% を達成したこと、学生による自己評価を実施し、学業成果を判断するシステムを構築したことなどを勘案すると、学業の成果は期待される水準を大きく上回ると判断される。

分析項目 V 進路・就職の状況

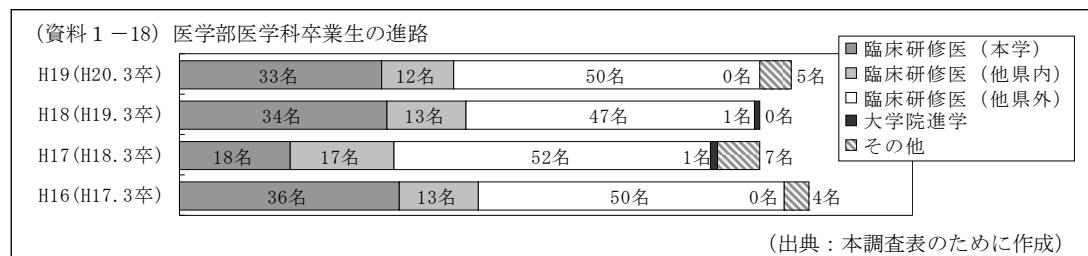
(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

滋賀医科大学医学部 分析項目V

医学科の平成20年3月卒業生は100名で、そのうち臨床研修医が95名となっている。平成17年3月からの4年間においても、毎年95%近くの卒業生が臨床研修医になっており、そのうちの32.3%が本学附属病院で研修を行っている。これまで滋賀県の48施設、滋賀県全医療施設の95%に卒業生が採用されている。



看護学科の平成20年3月卒業生は73名で、看護師54名(74.0%)、保健師9名(12.3%)、助産師7名(9.6%)、教員3名(4.1%)であった。

平成17年3月からの4年間の就職状況をみると、毎年約7割が看護師として就職し、内大学附属病院に約3割から約6割が就職しており、大学の教育施設としての使命を果たしているものと考えられる。保健師や養護教諭は、希望する自治体への就職が年々厳しくなっている状況である。平成19年3月には初めて助産師課程の学生を輩出し、全員が助産師として就職している。進学は主に助産師学校で、他には歯学や医療福祉工学関係が含まれている。

(資料1-19) 医学部看護学科卒業生の進路

	H16(H17.3卒)		H17(H18.3卒)		H18(H19.3卒)		H19(H20.3卒)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
看護師	46	69.7%	55	79.7%	52	73.2%	54	74.0%
助産師	0	0%	0	0%	8	11.3%	7	9.6%
保健師	5	7.6%	8	11.6%	8	11.3%	9	12.3%
進学	9	13.6%	2	2.9%	0	0%	0	0%
教員	5	7.6%	1	1.4%	1	1.4%	3	4.1%
その他	1	1.5%	3	4.3%	2	2.8%	0	0%
計	66	100%	69	100%	71	100%	73	100%

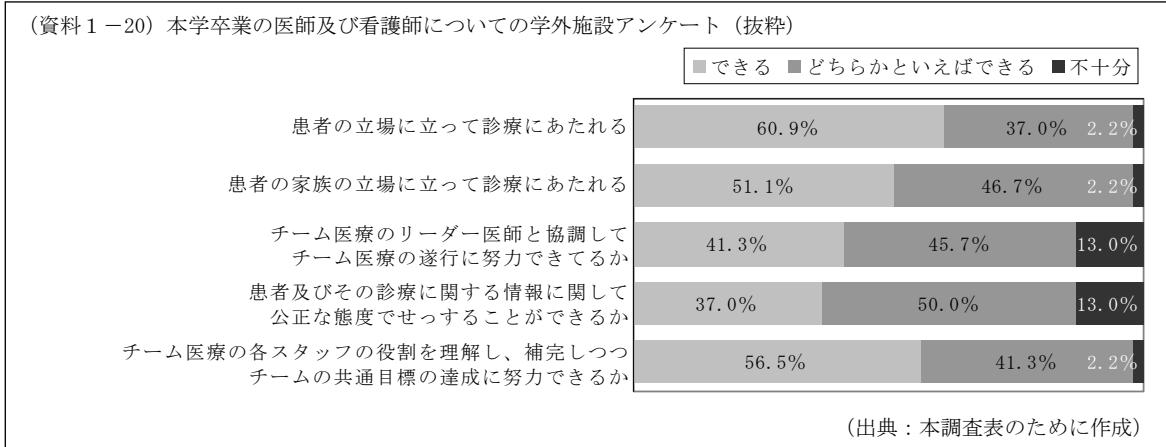
(出典：本調査表のために作成)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成19年度に、本学卒業の医師及び看護師について、学外の就職先施設（公的病院、民間病院、福祉施設等）を対象にアンケート調査を実施した。本学卒業生に対する評価は全般的に良好であり、特に、「患者に対する態度」についての評価はかなり高く、全人的医療教育を推進してきた成果がでてきていると考える。

また、平成17年度に実施した滋賀医科大学に関する県民アンケート（回答者1,188名）によると、本学卒業の医師及び看護師の医療人としての評価が高かった。



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

該当する 2 つの観点について十分に取り組んでいる。特に、滋賀県全医療施設の 95% に卒業生が在籍していること、アンケート調査による関係者からの評価で、評価者の立場による違いはあるものの、概ね良好な評価を得ることができたことなどを勘案すると、進路・就職の状況は期待される水準を上回ると判断される。

III 質の向上度の判断

①事例 1 「全学的な教育方法の分析・評価・開発のための体制として医療人育成教育研究センターを設置」(分析項目 I)

(質の向上があつたと判断する取組)

医療人育成教育研究センター教育方法改善部門による授業評価システムの構築、調査分析部門による学部卒業者などを対象としたアンケート調査の実施・分析などを実施した。

②事例 2 「全人的医療のための教育プログラム」(分析項目 II)

(質の向上があつたと判断する取組)

全人的医療教育の一環として提案したプログラムが医療人 GP に採択された。このプログラムにより、6 年間一貫患者訪問実習、一般市民参加型面接医療実習、市民・学生参加シンポジウムを実施した。

③事例 3 「平成 17 年助産師課程開設」(分析項目 II)

(質の向上があつたと判断する取組)

平成 17 年に滋賀県内では初めて、4 年制大学での助産師養成課程が開設した。2 年間で 16 名の助産師（国家試験合格率 100%）が、滋賀県内外の施設へ就職し、産科医療の現場で活躍している。

④事例 4 「科学的探究心を深め、研究に対する意欲の向上を図るため、海外自主研修を推奨」(分析項目 III)

(質の向上があつたと判断する取組)

学生による主体的な学習の一環として、自主研修を単位認定し、実施している。学内外を問わず、海外での研修も可能としているが、法人化前年度の平成 15 年度における海外の研究施設での自主研修者は 3 名であったが、法人化後の平成 16 年度から平成 19 年度では 10 名、8 名、12 名、26 名と、法人化以前と比べ飛躍的に増加している（P 1 – 5 資料 1 – 5 参照）。

⑤事例 5 「各種取組による国家試験合格率の向上」(分析項目 IV)

(質の向上があつたと判断する取組)

国家試験合格率に目標数値を設定し、目標達成のため、後期アドバイザー制度ならびに補習講義の充実などを新たな取組として実施した。この結果、医師国家試験合格率は全国的にも上位で推移し、(最近 5 年間の平均が 95.1%)、法人化後 4 年間平均は法人化前 4 年間平均よりも 1.4% 上昇した。看護師及び保健師の国家試験合格率も共に高水準（最近 5 年間の平均がそれぞれ 98.0% 及び 95.6%）で推移した。平成 18 年度は初めて受験した助産師を含む 4 職種で新卒者全員が合格した。

(資料 1 – 21) 国家試験合格率の概況

	医師		看護師		保健師		助産師	
	新卒者	新卒者	新卒者	新卒者	新卒者	新卒者	新卒者	新卒者
H19	94.2	95.0	98.5	98.4	97.3	97.3	100.0	100.0
H18	97.1	100.0	98.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
H17	91.8	93.6	93.2	93.2	91.7	92.6	–	–
H16	96.4	96.2	100.0	100.0	92.6	93.9	–	–
H15	95.7	96.4	100.0	100.0	95.9	95.8	–	–
平均	95.1	96.2	98.0	98.3	95.6	96.0	100.0	100.0

(出典：本調査表のために作成)

⑥事例 6 「全国に先駆けた推薦入試における地域枠導入の成果」(分析項目 I 教育の実施体制)

(質の向上があつたと判断する取組)

推薦入試に地域枠を導入し、これまで継続してきた結果、卒業生の県内医療従事者として高い定着率を維持することで地域医療に貢献している。

2. 大学院医学系研究科

I	大学院医学系研究科の教育目的と特徴	2-2
II	分析項目ごとの水準の判断	2-3
	分析項目 I 教育の実施体制	2-3
	分析項目 II 教育内容	2-4
	分析項目 III 教育方法	2-5
	分析項目 IV 学業の成果	2-6
	分析項目 V 進路・就職の状況	2-7
III	質の向上度の判断	2-9

I 大学院医学系研究科の教育目的と特徴

1. 医学の領域においては、研究者として国際的な視野を持ち、かつ自立して創造的研究活動を行うために必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた研究者を育成することを目的とし、看護学の領域においては、広い視野に立って精深な学識を授け、看護学における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な能力と、人間性を備えた優れた研究者または高度専門職を育成することを目的とし、もって、医学及び看護学の進歩と社会福祉の向上に寄与することを使命としている。
2. 博士課程（収容定員 120 名・入学定員 30 名）では、旺盛な創造意欲や研究意欲を持ち、また医学の発展や社会福祉の向上に熱意を持って取り組む者を求め、修士課程（収容定員 32 名・入学定員 16 名）では、優れた資質や豊富な実践経験を持つ者、あるいは豊富な臨床経験を持って、高度専門職を目指そうとする者を求めている。
3. 博士課程の特徴は、従来の講座主導型の研究指導体制から離れ、また、基礎及び臨床医学にとらわれることなく、関連分野の研究に従事する教員が定められた系及び部門に所属し、相互に緊密な連絡を図りながら、それぞれの専門研究を通して教育と研究指導を行うことにある。内容は、細胞内の遺伝子やタンパク質のレベルから各臓器や個体の障害に至るまで、さらに再生医学や社会医学が及ぶ領域を 5 つの専攻と 22 の部門に編成し、学生の希望に従って専攻できるシステムになっている。
4. 修士課程では、教育研究コースと高度専門職コースの 2 つの履修方法を設け、4 つの研究領域における多彩な授業科目を提供し、学生が自由に選択できるシステムになっている。なお、大学院設置基準第 14 条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職せずに修学し、教育研究を受けられるよう、夜間やその他特定の時間または時期に開講するようにしている。
5. 大学院教育の質の向上を目指すために、次の点を重点的に取り組むこととし、中期計画に反映させた。
 - 1) 初期教育及び研究技術教育を充実し、かつ研究の進捗状況を評価する体制を構築する。
 - 2) TA による教育機能を有効利用し、教育指導を体験する。
 - 3) 学位論文審査基準を明確化し、厳正な学位論文審査体制を構築する。
 - 4) 優れた研究を奨励するために顕彰制度を検討する。
 - 5) 大学院修了生の在学時及び職場での評価を調査・検証するシステムを構築する。

[想定する関係者とその期待]

滋賀医科大学医学系研究科の教育では、在学生、教員、修了生及びその受け入れ機関、ならびに一般県民を関係者と想定する。その期待は、信頼される良き医療人及び研究者を育成し、その活躍を通じて、医学及び看護学の進歩・発展に寄与するとともに、地域医療を含めた社会の福祉に貢献することである。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

滋賀医科大学の大学院医学系研究科は、博士課程及び修士課程からなる全 6 専攻で構成されている。大学院教育を担当する教員は 202 名である。

(資料 2-1) 大学院医学系研究科の組織編成

大学院医学系研究科	博士課程	生体情報解析系専攻
		高次調節系専攻
		再生・腫瘍解析系専攻
		臓器制御系専攻
		環境応答因子系専攻
	修士課程	看護学専攻

(出典：本調査票のために作成)

博士課程（4 年間）の過去 3 年間の入学定員、収容定員、現員の状況は次のとおりである。収容定員は充足しており、適切な教育環境を維持している。

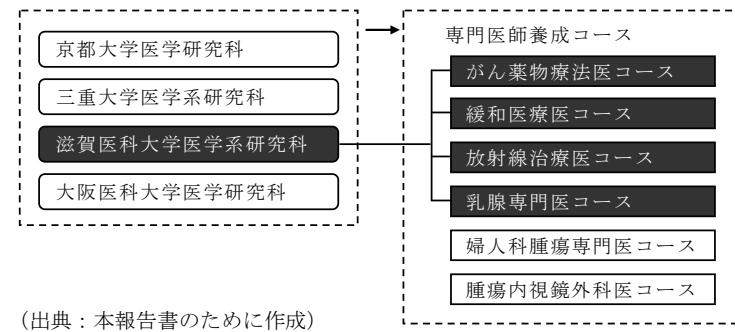
(資料 2-2) 過去 3 年間の入学定員・収容定員・現員（博士課程）

	入学定員	収容定員	現員					収容定員 充足率
			第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年	計	
平成19年度	30	120	30	34	35	38	137	114.2%
平成18年度	30	120	33	37	30	33	133	110.8%
平成17年度	30	120	37	29	31	34	131	109.2%

(出典：本調査表のために作成)

博士課程の組織編成は、生体情報解析系、高次調節系、再生・腫瘍解析系、臓器制御系、環境応答因子解析系の 5 専攻、22 部門により構成されている。また、4 大学共同で文部科学省の支援を得た「がんプロフェッショナル養成プラン」に対応したがん専門医師養成コースの導入を進めている。各部門では、大学院教育を担当する教員の研究内容を反映させた講義と実習からなる授業科目を配置している。

(資料 2-3) がんプロフェッショナル養成コースの概要



修士課程（2年間）の過去3年間の入学定員、収容定員、現員の状況は次のとおりである。収容定員は充足しており、適切な教育環境を維持している。

(資料2-4) 過去3年間の入学定員・収容定員・現員(修士課程)						
	入学定員	収容定員	現員			収容定員 充足率
			第1学年	第2学年	計	
平成19年度	16	32	18	22	40	125.0%
平成18年度	16	32	14	29	43	134.4%
平成17年度	16	32	23	17	40	125.0%

(出典：本調査表のために作成)

修士課程の組織編成は、看護学専攻の1専攻4領域であり、それぞれの分野に則した11部門より構成されている。看護学の教育者・研究者の育成と、高度な専門的知識・技術を持つ優れた看護ケアの専門家の育成を目指し、教育研究コースと高度専門職コースの2つの履修方法を設けている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

学長のリーダーシップのもとに全学的に医療人育成教育を推進する目的で、「医療人育成教育研究センター」を設置し、教育全般を一括して審議し統括する組織を整えた。同センター内の大学院教育部門会議において、大学院（博士課程・修士課程）の運営及び教育内容、教育方法の改善に取り組んでいる。また、教員が授業内容・方法を改善し向上させるためのFD研修を行っている。

上記取組により改善に向けて検討し、社会人入学者に対して大学院設置基準第14条「教育方法の特例」を適用して、夜間やその他特定時間・時期に講義・研究指導を行うなど、学生が仕事を持ちながら勉強をすることができる環境を整備した。

博士課程では、第3学年全員によるポスター発表会を開催することとし、全学的中間評価体制を構築した。また、公正な学位認定制度となるよう講師等の若手教員を含めた10名の教員による客観的な審査体制を構築した。さらに、大学院改革ワーキンググループを設置して新しい大学院博士課程のあり方について検討し、平成19年度にその原案（別添資料2参照）をまとめた。

修士課程では、カリキュラムの見直しを図り、平成20年度に改定を行うこととした。また、看護学科内に大学院将来構想検討ワーキンググループを組織し、適宜学びのニーズとその対応に対して検討を行っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

該当する2つの観点について十分に取り組んでいる。特に、「医療人育成教育研究センター」での検討により、社会人入学者に配慮した弾力的な開講時間の設定、全学的な中間評価体制の構築、教員10名による客観的で公正な学位認定制度の確立等につながった。このほか、博士課程、修士課程ともに収容定員の充足率は100%を超えて適切に充足していること、社会の要請に応じたがん専門医師養成コースの導入などを勘案すると、教育の実施体制は期待される水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

博士課程の教育課程では、原則として、各授業科目を講座の枠を越えた複数教員で担当し、多面的な教育指導を行っている。全専攻の共通科目として、「医学総合研究特論」、「医療行動科学」などを設けている。「医学総合研究特論」では研究の基礎となる内容と教員の優れた研究成果の紹

介を組み合わせて実施している。また、実験実習支援センターのテクニカルセミナーなど、大学内で開催されるセミナーや講演を審査のうえ講義として認定し、幅広い領域の最先端の知識を身につけられるよう配慮している。1年次には基礎学力・実験手技のみならず高い倫理観と福祉精神の育成も重視しており、「生命倫理学」を選択必修講義にするとともに、動物実験資格認定制度を導入している。3年次にはポスター発表会を実施し、プログレスレポートを提出させて全学的な中間評価を行っている。こうした教育課程及び履修内容は「履修案内」に和文・英文併記で記載し、周知している。

修士課程の教育課程は、複数教員による講義と演習を基本とし、その上で教育研究コースは看護学特別研究を、高度専門職コースは看護学実習及び看護学特別研究を履修する構成にしている（別添資料3参照）。学生の教育目的達成のために、教育課程を体系的に編成し、授業科目を適切に配置して内容も充実させている。また、学生中心の教育課程となるよう共通科目の科目数を多くすることで、学生の選択幅を増やすなどの取り組みを実施している。修士論文の作成に関連して、領域を越えたきめ細やかな指導が受けられるように配慮して、1年次にはデザイン発表会を、2年次には中間発表会を開催し、研究の進捗状況の把握及び中間評価の機会を設けている。

観点 学生や社会からの要請への対応

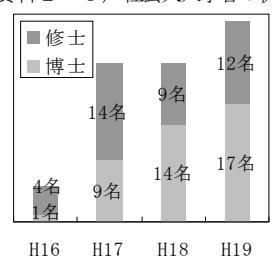
(観点に係る状況)

学生からの働きながら学びたいというニーズに応え、社会人入学制度を導入し、大学院設置基準第14条「教育方法の特例」を適用して弹力的な開講時期・時間に努めている。その結果、社会人入学者数が増加し、平成19年度には博士課程17名、修士課程12名となっている。

博士課程では、学生からの幅広い研究指導の要望に対応し、同志社大学、立命館大学、大阪薬科大学、京都薬科大学、京都女子大学などと大学間協定を結び、特別研究学生の派遣、受入を行っている。平成19年度には14名を受け入れ、5名を派遣している。また、医療に役立つ研究への要望に応えるため、医学関連学会への参加を成績評価に加えるなどの改善を図るとともに、平成21年度からの専門医博士学位取得を目指した教育プログラムの導入に向け、大学院改革ワーキンググループで検討している。さらに、社会からの高度な知識をもつがん専門医の養成への期待に応えるため、4大学共同で文部科学省の支援を得た「がんプロフェッショナル養成プラン」に対応したコースを整備した（P2-3資料2-3参照）。

修士課程では、学生からの幅広い学習ニーズに応えるため、龍谷大学との協定により単位互換制度を設けており、双方の学生が利用している。また、ミシガン州立大学連合とコンソーシアム形式で国際交流協定の覚書を締結し、国際的な視野を持った看護学修士の育成のための体制構築を進めている。

(資料2-5) 社会人入学者の状況



(出典：本調査表のために集

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

該当する2つの観点について十分に取り組んでいる。特に、各授業科目を講座の枠を越えた複数教員で担当し多面的な教育指導を行っていること、研究の基礎と優れた研究活動の紹介を組み合わせたカリキュラムを取り入れていること、学生及び社会のニーズに応じた社会人入学制度の充実、専門医コースの導入に向けた検討、高度がん医療を先導する人材養成、海外大学との交流協定などに取り組んでいることを勘案すると、教育内容は期待される水準を大きく上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

博士課程では、異なった専門分野を持つ複数教員による学際的な学習指導体制をとり、多角的な助言と客観的評価を重視している。1年次を基礎学力・実験手技の修得時と位置づけ、講義と実習を組み合わせ、3・4年次は指導教員の下での研究活動を主体にカリキュラムを編成し、3年次にポスター発表会を実施し中間評価を行っている。国際化の取組を推進するため、シラバスの和文・英文併記、英語での動物実験資格試験の実施及び医学総合研究特論の約50%を英語による講義としているほか、英語での実習も取り入れている。平成19年度のTAの採用数は37名、RAの採用数は23名である。

修士課程の学習指導体制は、異なった専門分野を持つ複数教員による指導体制となっている。授業形態は、通常講義の他にオムニバス形式や各教員の専門分野におけるトピックスを組み合わせるなどの工夫を行っている。さらに講義方法として、DVDやVTR等の映像内容から集団討論を行うなど、大学院生の興味や関心を導き、動機付けを高める教育方法を心掛けている。1年次のデザイン発表会、2年次の中間発表会を通じて、研究の中間評価の機会を設けている。TAの採用数は、平成19年度で15名である。14条特例を利用して、夜間開講・土曜日開講・夏期集中講義など社会人学生のニーズに柔軟に対応している。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

大学院生は、所属の研究室に自分の席があり、24時間開放している各研究室や実験実習支援センター、図書館・マルチメディアセンター等を利用して、いつでも学習や研究が可能な環境を整えている。学生の動機を高める目的で、毎年、優秀な博士論文及び修士論文を選び、学長賞を授与している。また、将来の滋賀医科大学を担う特色ある研究を育てる目的で、毎年、大学院生を含む若手研究者を対象に研究テーマを募集し、審査の結果、優秀な研究計画には、1件あたり約100～300万円の研究費を与えており、これまでに11名の大学院生が受賞している。さらに、本学若手教員が中心となって運営している滋賀医大シンポジウムに大学院生も参加資格を与えられ、優秀な発表に大学院奨励賞を授与し、50万円の研究費を授与している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

該当する2つの観点について十分に取り組んでいる。特に、図書館・マルチメディアセンターの休日を含めた24時間開放や優秀な論文への学長賞の授与、公募による研究費の配分などを勘案すると、教育方法は期待される水準を大きく上回ると判断される。

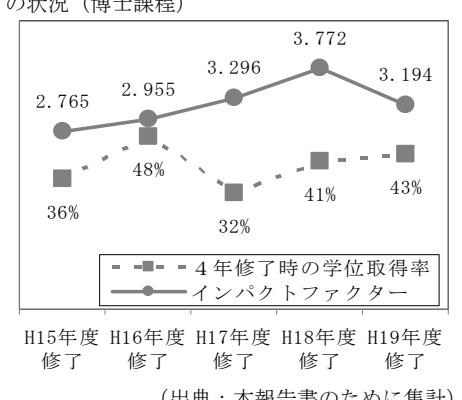
分析項目Ⅳ 学業の成果**(1) 観点ごとの分析****観点 学生が身に付けた学力や資質・能力**

(観点に係る状況)

博士課程では、開設以来610名が学位を取得しており、学位取得率は86.5%である。4年修了時に医学博士を取得する割合が一時的に低下したが、特別講義に研究方法や手技を実践的に学んでもらう集中講義を充実するなどの改革を行った結果、再び40%以上の水準を維持している。これら修了生の博士論文のインパクトファクター(IF)も、法人化前年の平成15年度修了生では2.765であったが、法人化後の4年間は2.955、3.296、3.772、3.194と高い水準を維持している。

平成16年度以降の入学者は126名（うち本学出身者87名）、退学者3名である。研究者として国際的な視野を持つように指導しており、過去5年間の大学院生によ

(資料2-6) 4年修了時の学位取得率とIFの状況(博士課程)



る国際学会での発表は 19 件である。さらに、大学院生の研究の中から、Nature Cell Biology 誌や Circulation 誌に掲載されるなど、本学を代表する優れた成果が生まれてきており、最近の大学院教育の成果が現れている。このような質の高い論文の著者に対して毎年、学位論文学長賞を与えていた。

修士課程では、開設以来 106 名が学位を取得しており、学位取得率は 87.6%である。平成 18 年度以降の入学者は 33 名（うち本学出身者 6 名）、退学者 1 名である。これらの修了生のうち、外部評価者を含めた審査体制で選考した優れた学位論文の著者に対して毎年、修士論文学長賞を与えていた。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

博士課程では、特別講習会や教育セミナーにおいて受講者アンケートを実施し、講習会の質を高める資料に活用し、ニーズの高い研究技術に関する講習会を設定するなどの改善を図っている。

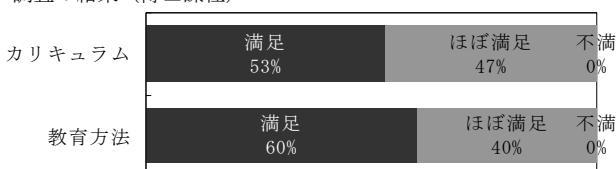
カリキュラム及び教育方法についてアンケートを実施したところ、いずれも「不満」と回答した大学院生は一人もいなかった。カリキュラムや教育方法の改善による成果が現れていると判断される。

修士課程では、カリキュラム及び教育方法についてアンケート調査を実施したところ、カリキュラム、教育方法とも、9割近くの学生が「満足」または「ほぼ満足」と回答し、高い満足度を示している。

中間発表会や修士論文発表会では、学生及び教員との間で毎回真剣な討論が交わされ、この成果として課程修了後、直ちに博士課程に進学する者が出てきている。このことは、学生が身につけた研究面における高度な資質や能力を背景に、より高い学修を志向する姿勢として注目される。

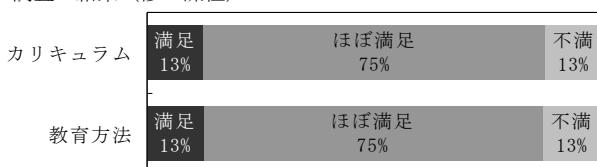
これらの学生の反応から、学修の成果に関して学生は高い評価をしていると考えられる。

(資料 2-7) 大学院医学系研究科在学生対象アンケート調査の結果（博士課程）



(出典：本調査表のために作成)

(資料 2-8) 大学院医学系研究科在学生対象アンケート調査の結果（修士課程）



(出典：本調査表のために作成)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

該当する 2 つの観点について十分に取り組んでいる。特に、博士課程における 4 年修了時の学位取得率が年々増加していること、博士論文の IF が法人化以降高い水準を維持していること、研究の進捗状況についての全学的な中間評価の体制を整えていることなどを勘案すると、学業の成果は期待される水準を上回ると判断される。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

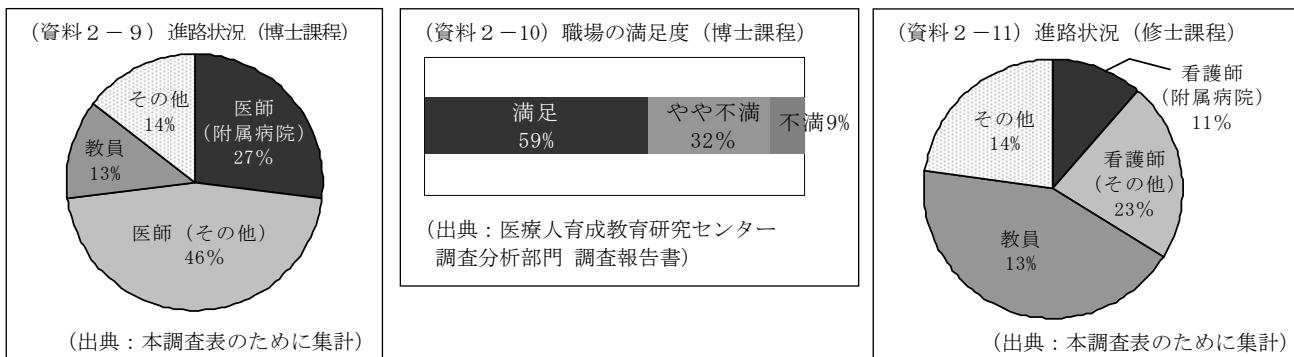
観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

博士課程修了生の就職率は、留学する者、帰国する者を除き、毎年ほぼ 100%である。平成 16 ~19 年度の修了生数は 104 名で、そのうち勤務医が 73%と圧倒的に多く、次いで教員が 13%となっている。進路の決定に際しては、54%の学生が指導教員等の大学からの支援を受けており、指導教員の就職支援については、感謝しているという回答が多くいた。現在の職業についての満足

度調査では、59%が「満足」と回答している。不満の理由としては、臨床の現場の多忙さを上げている回答が多く、教育の問題というより、医師不足など医療現場の問題と思われる。

修士課程修了生の進路状況は、平成16~19年度の修了生数は53名で、そのうち23名(52%)が教員として就職している。また、6名(14%)が本学附属病院に就職していることから、本学の臨床看護の向上にも寄与している。



観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

博士課程修了生を多く雇用する病院へのアンケート調査を実施した結果、評価している点としては、研究に従事したことによる論理的な考え方をあげている回答が多い。こうした点を受けて、本学大学院に臨床に役立つ研究を行う意識が高まっている。「がんプロフェッショナル養成プラン」(P2-3 資料2-3 参照)に対応したコースの導入を進めるとともに、専門医博士学位取得を目指した教育プログラムの導入に向けた検討を進めている(別添資料2 参照)。博士課程での研究内容が職場に活かせているという回答は、平成10年度から12年度入学者では約20%であったのに対し、平成13年度から15年度には約50%に増加している。

修士課程修了生を雇用する学外施設を対象にアンケート調査を実施したところ、臨床施設においては、看護管理に関する指導や院内助産等の発表において修了生が主体的な役割を果たしている様子がうかがえる。一方、教員として着任した修了生については、「学生からの授業評価が高い」、「他教員の研究への助言・指導が適切」、「教育・研究姿勢が真摯で積極的」と概ね良好な評価を得ている。また、「最新の医学知識も習得しており単科の修士課程に比べて優れている」と、具体的な理由に基づき高く評価する回答も認められた。これらのことから、臨床看護や看護教育の高度な質的向上に十分に寄与していると考えられる。

また、平成17年度に実施した滋賀医科大学に関する県民アンケート(回答者1,188名)によると、「世界的な研究を進める」ことに対して期待されている(74.5%)ことが分かった。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

該当する2つの観点について十分に取り組んでいる。特に、修了生の就職先である医療機関や教育機関に対するアンケート調査の結果として、博士課程での研究内容が職場に活かせているという回答が増加していること、修士課程では、概ね臨床看護・看護教育の両方から好評価を得られたことなどから、進路・就職の状況は期待される水準を大きく上回ると判断される。

III 質の向上度の判断

①事例1 「収容定員を適切に充足した教育活動の実施」(分析項目I)

(質の向上があつたと判断する取組)

平成19年度の収容定員の充足率は、博士課程 114%、修士課程 125%と、共に過不足無く、過去3年間の充足率をみても充足しており、両課程とも適切な教育環境を提供している。

(資料2-12) 過去3年間の定員充足率

	H17	H18	H19
博士課程	109.2%	110.8%	114.2%
修士課程	125.0%	134.4%	125.0%

(出典：本調査表のため集計)

②事例2 「全学的中間評価体制の構築及び厳正な学位審査」(分析項目I)

(質の向上があつたと判断する取組)

博士課程では、ポスター発表会による全学的中間評価体制の構築及び研究遂行の促進、指導教員を除く10名の教員による公開での学位審査を実施した結果、評価の透明性、公平性が著しく向上した。

③事例3 「働きながら学びたい学生への積極的対応」(分析項目II)

(質の向上があつたと判断する取組)

働きながら学びたいという学生のニーズに応えて、大学院設置基準第14条「教育方法の特例」を適用して、夜間やその他特定時間・時期に講義・研究指導を行うなど、学生が仕事を持ちながら勉強をすることができる環境を整備した結果、P2-5資料2-5のとおり、社会人学生が増加し、地域医療での臨床の向上にも大いに寄与した。

④事例4 「標準修業年限内の学位取得率と博士論文の質の向上」(分析項目IV)

(質の向上があつたと判断する取組)

P2-6資料2-6のとおり、4年間での博士取得率は、平成14~16年度入学者で32%、41%、43%と上昇してきた。また、修了生の博士論文のIFも、法人化前年度の平成12年度入学者では、2.765であったが、法人化後の平成13~16年度入学者において、2.955、3.296、3.772、3.194と法人化以前と比べ、高い水準を維持している。

⑤事例5 「社会からの要請の大きい高度がん医療を先導する人材養成」(分析項目II)

(質の向上があつたと判断する取組)

我が国の死因の第1位であるがん対策が社会から求められており、本学でも京都大学、三重大学、大阪医科大学との4大学共同で申請した「がんプロフェッショナル養成プラン」に対応するがん専門医師養成コースを平成20年度に開設することを決定し、導入に向けて体制整備を進めた。